

●香川県選挙管理委員会告示第16号

令和元年7月21日執行の参議院香川県選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任する。

令和元年7月4日

香川県選挙管理委員会委員長 白井敏雅

選挙長		選挙長職務代理者	
住所	氏名	住所	氏名
さぬき市長尾西876番地2	白井敏雅	高松市茜町2番40-903号	森寿貴